

令和2年12月28日

さいたま地方法務局

職員の新型コロナウイルス感染について

令和2年12月28日(月)、当局職員が新型コロナウイルスに感染したことが判明しましたので、下記のとおりお知らせします。

さいたま地方法務局は、来庁される方や勤務をする職員等の安全を最優先に考え、管轄保健所、関係機関等と連携を図り、感染拡大防止のために必要な措置を確実に実施し、業務が滞ることがないように万全を尽くしてまいります。

記

1 感染者

感染者は、当局越谷支局に所属する非常勤職員（40代男性）です。

2 感染判明に至った経緯

当該非常勤職員は、本月26日(土)朝に発熱があったため医療機関を受診し、PCR検査を受検したところ、同月28日(月)に陽性と診断され、現在、自宅待機中です。

なお、同月24日(木)以降、一般来庁者の応対は行っていません。

3 感染判明後の対応

- (1) 当該支局においては、職員全員がマスクを着用し、事務室内の窓を開放して換気を実施するなどの感染予防策を講じていることや、当該非常勤職員と長時間接触した職員はいないことから、濃厚接触者と判断される可能性のある職員はいないと考えられますが、今後は、保健所と相談の上、濃厚接触者の特定等を進める予定です（現在まで、体調に変化のあった職員はいません。）。
- (2) 事務室等の消毒については、本日実施し、通常どおり業務を行っています。